

I. 第17回研究大会（福岡教育大学）報告

1. 福岡大会を終えて

猪狩恵美子（福岡教育大学）

11月5・6日に開催された第17回大会は福岡教育大学を会場に、北海道から沖縄まで、のべ350人が参加してくださいました。遠路お越しいただいたみなさま、またさまざまな形でご協力いただいたみなさまに心からお礼申し上げます。

ここ数年、理事会で福岡開催の打診はありましたが、「遠い」「不便」「広い教室がない」という3条件完備から、ありえないと確信しておりました。今回、大会開催の運びとなり遠くても参加する人は参加するという事務局・新井先生のことばに背中を押されて準備を始めようとした折りの東日本大震災でした。途中で急遽、参加申し込み・要旨原稿締切期日を繰り下げる形になり、被災地の会員のみなさまには大変ご迷惑をおかけしたことをお詫び申し上げます（結果的に、認定講習等で夏休み中の作業がほとんどできない大会事務局としてはありがたい日程となりました）。

大会開催にあたり、特別ニーズ教育としての現在の課題を「実践の充実」「情勢」「生涯発達支援」から発信する機会にしたいと考えました。本学会は特別ニーズ教育の理念・システム・方法について提起する重要な役割を果たしてきましたが、今日、求められているのは、日々の実践の具体的検証・改善と、今日の国内外の状況をリアルにとらえながらインクルーシブ教育の方向性を考えるという2つをしっかりと結びつけていくことではないかと思えます。そうした視点にたった教育講演・大会シンポジウム・課題研究でしたが、担当くださった理事・話題提供者のご尽力で大変充実した内容になったのではないかと思います。本学特別支援教育センターセミナーと共催という形を

とらせていただいた教育講演は荒川理事・高橋理事にご無理を申し上げて1時間ずつの講演ではありましたが、予想を超える230名の参加で資料の追加・満杯の座席で参加されたみなさんに大変ご迷惑をおかけしました。けれども、それだけ幅広い方々の関心が高まっていること、現実的な課題になってきていることを強く感じた次第です。

あいにくの雨のなか山道を登るというキャンパスでしたが、40の自由研究発表、7つのラウンドテーブルのエントリーをいただき、最後のラウンドテーブルまでたくさんの方が参加してくださいました。みなさまの課題意識と研究に裏打ちされて、不便な本学での大会でしたが内容・参加状況という点で、特別ニーズ教育学会研究大会としての役割を果たせたのではないかと思います。

開催を決めたときには、学会員2名の福岡でしたが、新たに福岡の大学に着任されたおふたりや新規会員2名で大会準備を進めることができました。とくに4月から本学に着任された吉田茂孝先生が学会員で、事務局として大活躍してくださいました。福岡の教育・福祉の現場からの話題提供もたくさんありました。今後もこうしたつながりを大切にして、福岡・九州のSNEを考える機会をつくっていただけると考えております。

2. 記念シンポジウム

特別支援教育と地域生活支援のための ネットワークづくり

司会：中村貴志（福岡教育大学）

話題提供：高崎陽子（北九州市障害者地域生活支援センター）

樋口陽子（北九州市立小倉北特別支援学校）

後藤宏（福岡県立筑後特別支援学校）

指定討論：加瀬進（東京学芸大学）

特別支援教育の方向性が示された答申等をきっかけに、特別支援学校を中心とした連携ネットワークが各地で推進されていることは事実である。また、ほぼ同時期に、障害者福祉の世界でも、相談支援のためのネットワークづくりや、地域自立支援協議会の設置等が推進されている。このシンポジウムでは、北九州市および福岡県南部地域で、こういった取り組みを早期から進めてきた3名のシンポジストの報告が行われた。

高崎報告「特別支援教育と地域生活支援のためのネットワーク」では、障害者地域生活支援センターによる障害者総合相談窓口の取り組みで、特別支援教育と地域生活の接点にあたる事例が報告され、特に、家庭の基盤の弱い子どもについては、早期からのつながりが必要ということが語られた。また、市の自立支援協議会の現状にもふれ、特別支援教育の課題が福祉関係者と十分に共有されていない現状があるということが指摘された。

樋口報告「北九州市の特別支援教育と地域生活支援のためのネットワークづくりについて」では、障害のある子どもが必要な相談支援を一貫して総合的に受けることができる「特別支援連携協議会」等の取り組みが報告された。司会者からは、「本人のニーズをどれだけ掘り下げることができるかが問われる」というコメントがなされた。

後藤報告「居住地域が広域にある特別支援学校の支援と連携の実際」では、学区が18市町村にまたがる特別支援学校で、「地域所属」という視点をもって、「地域懇談会」「サマースクール支援」「私的ネットワークの活用」「公的ネットワークの構築」等を行ってきた取り組みが報告された。学区が広域にわたる特別支援学校ならでは、子どもたちの出身「地域」を強く意識した取り組みの展開と言える。

これらの報告を受け、加瀬による指定討論では、教育系ネットワークと福祉系ネットワークが、一部自治体で機能的に形成され、その内のごく一部で相互のコラボレーションが始まっている段階と現状整理がなされた。その上で、関係者のガンバリズムに依拠したネットワークではなく、強い社会制度に支えられたネットワークの必要性等が述

べられた。

確かに、先駆的かつ効果的なネットワークの形成は進んでいる。しかし、福祉系ネット、教育系ネット、労働系ネット、医療系ネットが、それぞれ独立的に形成され、その一部が相互に関連しあっているというのが実情だろう。これらの各ネットをサブネットワークとする、一元化ネットワークが構築され、特別支援学校は教育系サブネットの中核でありつつも、一元化ネットワークの中ではその一構成員であるというあたりが「特別支援学校に求められる役割」として妥当なところではないかというのが、このシンポジウムを受けた筆者の印象である。

(文責：伊藤修毅・立命館大学大学院)

3. 日本特別ニーズ教育学会研究大会に参加して

岩井有香（京都教育大学特別支援教育特別専攻科
・兵庫県淡路市立学習小学校）

大学に置かれていた本学会の案内。地味な外観とはうらはらの魅力あふれる講演やシンポジウムのタイトル、大学でご指導頂いた先生方そろい踏み課題研究。これは参加するしかないと思い一路福岡へ。どの会場でも特別ニーズ教育に対する皆の思いが熱く語られ、大変勉強になり、刺激を受けた。「現場に戻ったら、学会なんて…」と思っていたが、2日間の本学会参加で気持ちは大きく変わった。「研究内容は面白いけど現場で役に立たない。」「支援技術は工夫されているが、小手先の対応でいいのか。」今まで学会に参加したり、予稿集を読むたびに悩んでいた私に特別ニーズ教育学会は、どんぴしゃりの学会に感じられたのだ。失礼を承知で例えさせて頂くなら、大型スーパーでもなく、コンビニエンスストアでもなく、こだわりの品をあつめた小さな専門店といった感じだ。現実の子ども達の困り感にきっちり向き合っている本会に迷わず入会。今後ともどうぞよろしくご指導願いたい。

ラウンドテーブル1

欧米におけるインクルーシブ教育の展開Ⅱ

企画：加瀬進（東京学芸大学）
渡邊健治（東京学芸大学）
荒川智（茨城大学）
新井英靖（茨城大学）

司会：加瀬進

話題提供：新井英靖
加瀬進
渡邊健治

指定討論：荒川智

今回はイギリス、スウェーデン、ロシアの動向をもとにインクルーシブ教育を検討する視点や方略について議論を深めた。まずイギリス、スウェーデンいずれにおいても、差別禁止法との関連で合理的配慮(合理的調整)が議論されてきており、カリキュラム・アクセス、物理的アクセス、情報へのアクセスが議論の柱になっていることが報告された。一方、モスクワにおいては軽度障害児に限定した形でのインクルーシブ教育が積極的に進められており、その成果が我が国の通常学校におけるインクルーシブ教育の実現性を問う上で参考になるのではないかという提起がなされた。以上を受けて、指定討論者から差別禁止法がない国における合理的配慮の議論、カリキュラムをどう捉えてアクセスを問題にするか、そもそも General Education System をどう捉えるか、多様性の尊重と同一性・凝集性の両立をどう実現するか、といった視点の重要性が提起され、参加者 17 名ほどを得て、議論を展開し、次年度における再会を確認しあうこととなった。

(文責:加瀬進)

ラウンドテーブル2

高校における特別支援教育実践の展開と課題

企画：高橋智（東京学芸大学）
田部絢子（東京学芸大学大学院博士課程）
竹本弥生（神奈川県立綾瀬西高校）

司会：高橋智・田部絢子

話題提供：森田修示（西日本短期大学附属高校）
高木伸子（東京都立浅草高校）
相川賢樹（春日部市立武里中学校通級指導教室）

指定討論：福島文吾（西日本短期大学附属高校「発達支援クラス」）

菊地雅彦（九州女子大学）

SNE 学会ではこれまでに 3 回、2008 年～2010 年の学会大会において高校特別支援教育に関する課題研究を設けてきた。本ラウンドテーブルでは、その流れを受けて、高校において開拓的に進められている特別支援教育実践の現状と当面する課題を明らかにするために設定された。話題提供は、①22 年前から普通科に「情緒クラス（自閉症クラス）」を開設し、また文科省「高等学校における発達障害支援モデル校」の指定を受けた西日本短期大学附属高校校長の森田修示氏、②公立高校で不登校生徒支援の実践に取り組む高木伸子氏、③中学校の通級指導教室で本人・保護者も巻き込んだ発達障害生徒の中学校卒業後の進路保障の実践を進めている相川賢樹氏からなされた。指定討論は、西日本短期大学附属高校「発達支援クラス」担任の福島文吾氏、長年、中学校において不登校と発達障害の通級指導学級の担任をされた菊地雅彦氏にお願いした。充実した実践報告・討論によりあっという間に時間が過ぎ、次年度の継続開催も約束された。ラウンドテーブルの前々日には森田氏・福島氏のご協力により西日本短期大学附属高校の授業参観も実現して、まことに充実した学びの機会であった。

(文責:高橋智・田部絢子・竹本弥生)

ラウンドテーブル3

中学校特別支援学級のあり方と教育実践 —思春期の育ちを支えるために—

企画：小林徹（東京都羽村市立羽村第三中学校／
東北大学大学院教育情報学教育部）

司会：奥住秀之（東京学芸大学）

話題提供：加藤由紀（大阪府茨木市立西陵中学校）
斎藤道美（宮城県立仙台市立高森中学校）
小林徹

指定討論：越野和之（奈良教育大学）
河相善雄（兵庫教育大学）
奥住秀之

話題提供者は中学校特別支援学級担任3名である。東京の小林は、特別支援教育開始の頃と比べて特別支援学級の位置づけに変化が見られてきたことを指摘し、思春期を支える教育実践を報告した。仙台の斎藤は卒業生の離職実態を聞き取り、それを防ぐために中学校では何をすべきかを自らの実践をひも解きながら提起した。大阪の加藤は、①自尊感情を高める、②進路と自立、③保護者の揺れに寄り添う、④通常の学級との交わりを支える、⑤支援学級集団の持つ教育力、というキーワードに基づき、実践を整理した。どの報告も中学校特別支援学級と思春期、というテーマに正面から向き合ったものだった。指定討論者1人目の越野は思春期の危機を類型化した後、報告された実践が果たして標準モデルとして普遍化されるのかどうか、という投げかけを行った。2人目の河相はこれらの実践が「何が幸せなのかを追求している」共通点を持っていると指摘した。フロアからも積極的な発言があり、非常に息の合った会となった。

（文責：小林徹）

ラウンドテーブル4

病気・障害を有する子どもの「発達と生活の貧困」の実態と特別支援学校寄宿舎の今日的役割

企画：小野川文子（東京都立久留米特別支援学校寄宿舎）
猪狩恵美子（福岡教育大学）

高橋智（東京学芸大学）

司会：小野川文子

話題提供：佐伯安彦（元福岡県立福岡特別支援学校寄宿舎）

木村由美（東京都立久留米特別支援学校寄宿舎）

秋山辰郎（福岡県立筑後特別支援学校コーディネーター）

指定討論：柴田久美子（北海道新篠津高等養護学校寄宿舎）

永富文久（北九州あゆみの里施設長、前北九州市立門司特別支援学校校長）

本ラウンドテーブルでは各地の寄宿舎併設特別支援学校で進められている実践の検討を通して、病気・障害のある子どもの「生活と発達の貧困」の実態やそうした問題に対応する寄宿舎教育の現代的役割について検討した。3人の報告から、病気や障害のために人間関係につまずき、自信をなくした子どもたちにとって、寄宿舎生活は自信を回復し、次のステップに進んでいく力を蓄える大切な場となっており、同時に、「通学保障の場」から「自立と社会参加を培う場」への転換をはかること、さらには、地域の支援が必要な子どもたちを支援することが必要であると報告された。指定討論者からは、発達障害や精神疾患のある子どもも含め、障害や病気のある子どもにとって寄宿舎は、「生活リズムの確立」「早期発見、早期対応」「親子関係の再構築」の場として重要であり、寄宿舎併設特別支援学校は、寄宿舎機能と教務機能を活用しセンター的機能を発揮することが求められていると報告をされた。

（文責：小野川文子）

ラウンドテーブル5

障害幼児の支援についての検討と課題

企画・司会：半澤嘉博（東京家政大学）

話題提供：田中謙（東京学芸大学大学院博士課程）

宮井清香（東京学芸大学附属特別支援学校）

指定討論：岩井雄一（十文字学園女子大学）

田中氏からは、保育・療育体制についての検討と課題として、全国の自治体の取り組みの報告があった。聞き取り調査の結果から、各自治体における専門的な相談・療育体制、保護者の子育て支援の体制、巡回相談等による保育所への支援や保育士の研修、個別の支援計画の作成・活用等の重要性が示された。

宮井氏からは、ビデオを交えて、東京学芸大学附属特別支援学校幼稚部における教育内容の紹介があり、コミュニケーションと人間関係を大切にした教育の重要性等が示された。また、個別の教育支援計画等の活用による家庭との連携の重要性が示された。さらに、特別支援学校のセンター的機能としての地域への相談支援や幼児就学支援事業の紹介があった。

岩井氏からは、報告を受け、障害者基本法の改正により、今後、個別の就学支援の重要性が大きくなることの指摘があった。また、そのためのネットワークの構築の必要性が示された。

協議では、愛知教育大学の小川氏から保育所でのコーディネーターの必要性の指摘、福岡県古賀市保健福祉部の立花氏から大津市の子育て総合支援センターでの専門家の職種についての質問があった。

（文責：半澤嘉博）

ラウンドテーブル6

発達障害（アスペルガー症候群、学習障害等）のある児童・青年の教育相談と学習指導のあり方について

企画：久保田瑛子（滋賀大学教育学部教育実践総合センター）

堀口真理子（フライエシユール滋賀大キッズカレッジ）

司会：久保田瑛子

話題提供：堀口真理子

片岡美華（鹿児島大学）

久保田瑛子

報告者による事例報告後の質疑応答では、養護学校教員の男性から、「教科指導について、学校へのアドバイスをどのように行っているのか？」という質問や、また、別の参加者からは片岡さんの事例に対し、「LDが一番の問題とされながら、学校側から何の対応もなかったことについてもう少し詳しく話を伺いたい」といった質問が出された。

このような質問に対し報告者からは、中学や高校では教科指導についてアドバイスを行っていくことはまだまだ難しい現状があり、実際には個別の配慮をいかに行っていくかは各教科の担任によるところが大きいといった回答が出された。さらに、学校全体として障害の認識がされながらなかなか対応がされない要因として、「LD＝障害＝できない子」といった教師が抱く子どもの障害像と、実際の子どもの実像が結びついていないといった点や、「しんどい子どもは他にもいる」といったような発達障害に対する理解のなさが背景にあるという意見が出された。

その他、参加者からは小学生の不登校男児の事例や、教育相談で関わったケースの具体例などが挙げられた。

（文責：深川育実）

障害児教育における授業づくり

企画：渡部昭男（神戸大学大学院人間発達環境学研究所）

司会：渡部昭男

話題提供：三木裕和（鳥取大学地域学部）

指定討論：猪狩恵美子（福岡教育大学）

2011年は、近江学園で1961年に「発達保障」の用語が使用されて50周年にあたる。糸賀一雄・岡崎英彦・田中昌人らは、「発達保障」の視点からの重症児の療育を探究した。1968年に完成した療育記録映画「夜明け前の子どもたち」は、どのように重い障害児も変容・発達することを映像で示した。そのインパクトは大きく、1979年の重症児も含めた養護学校教育の義務化へと向かう。「重症児の授業づくり」には、びわこ学園における療育実践を先駆的営みとして、「発達保障の探究」とともに「QOL及び『いのちと心』の探究」がある。後者には、新しい文化の創造を重視した西村圭也の実践、生活を重視した原田文孝の実践に加えて、内面理解を重視した三木裕和の実践が位置づく。本ラウンドテーブルでは、自由研究発表Ⅸでの発表（羽田千恵子、尾添信枝ら）も引き継ぐ形で、三木氏からの話題提供を踏まえて、「重症児の授業づくり」について研究交流を深めた。

（文責：渡部昭男）

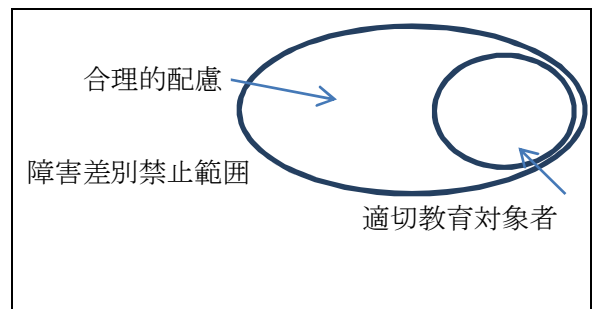
Ⅱ. 教育・施策の動向 教育における合理的配慮

清水貞夫（宮城教育大学名誉教授）

教育における合理的配慮を考えると、義務教育レベルと中等教育終了後を区別する必要がある。日本では後期中等教育機関の高等学校が準義務教育化し授業料無償化も実現したが義務教育とは認定されていない。だが、これを含めて義務教育レベルと考えて、義務教育レベルと中等教育終了後

の専門学校や大学、社会教育等と区別して考えるべきであろう。障害の有無に関係なく、適切な教育が保障されるのが義務教育レベルである。それに対して、個人の特性や進路に応じて選好されて学習が進められるのが中等教育終了後の教育である。

義務教育レベルにおいては、障害者と認定された者は、適切な教育の保障の一環として、ニーズに適合したカリキュラムと必要な支援のサポートなどが公的に提供されるべきことである。ニーズに適合したカリキュラムの提供は基本的には教師が提供することになるし、支援のサポートなどは教師が提供するときも外部専門家が提供することもあり得る。いずれにしろ、それらの一部を取り出して、「合理的配慮」と呼称する必要性はまったくない。教師が専門家として子どものニーズを把握してカリキュラムに工夫・配慮したり、カリキュラムを提供する環境を整備することは当然な行為である。同様に、外部専門家が提供する支援のサポートについても、その工夫や配慮を「合理的配慮」として呼称すべきことではない。すなわち、義務教育レベルでは「合理的配慮」として特記されるような各種の行為は適切な教育の一環なのである。



それに対して、中等教育終了後の教育においては、必ずしもそうとは言えない。だが、障害の有無により差別したり、機会均等を損なう行為がゆるぎされてよいわけではない。差別や平等性を回避する努力や配慮があつてしかるべきことである。その障害差別を回避するためにとられる措置が「合理的配慮」である。「合理的配慮」は、障害差別と

表裏の関係にある。そして、「合理的配慮」はその提供者に「過大な負担を課さない」行為でもある。提供者とは専門学校や大学、社会教育機関の設置者ということになる。「合理的配慮」は、障害者がそうした設置者に対する請求により発生し交渉により提供されることになろう。専門学校や大学を志す障害者は、入試での配慮を要求するだろう。合格したら講義での配慮を求めよう。実験やフィールドワーク等での配慮も必要になる。こうした配慮は、個別的に、状況に応じて決定され、非差別・平等の観点から「合理的配慮」と呼ばれるものである。

「合理的配慮」が義務教育レベルで全く発生しないかということ、そうではない。それは、障害差別禁止法で差別禁止の対象になる障害者範囲と義務教育法制で障害児として適切な教育保障の提供される範囲が異なると推量されるからである。障害者差別禁止法は障がい者制度改革推進会議で審議中であり、その概要を知ることはできないが、障害差別禁止の対象者は、義務教育レベルの障害児を内包し、それ以上に広く規定される。すると、義務教育レベルの障害児でありながら、カリキュラム・ニーズに合致した教育と支援のサポートの提供範囲外であるとされる児童生徒が生まれるはずである。そうした児童生徒に対して、障害差別の排りを免れるために学校設置者は、「合理的配慮」を提供する義務を負うことになる。その時も、「合理的配慮」は「過大な負担を課さない」範囲という限定がつくことになる。

以上のようなことを念頭に、「合理的配慮等環境整備検討ワーキンググループ(WG)」による2011年12月16日の報告を読むと、「合理的配慮」の理解を間違えているのではないかと思わざるを得ない。WG報告は、先ずもって、障害差別を問題にしていない。教育における「合理的配慮」は、教育における障害差別と表裏の関係にあると認識が欠落していると言える。そのために、教育現場において、教師が一人ひとりの状況を把握して提供する当然の行為を「合理的配慮」として列挙することになってしまっている。加えて、ニーズを云々しながら、障害種別の具体的配慮を例示するまで

している。

Ⅲ. 実践報告・授業紹介

【実践報告1】

広汎性発達障害児を含む学習集団における SST の学習効果について

新井豊吉（東京都立あきる野学園）

本校高等部では専門学校や定時制高校を中退した生徒、中学校特別支援学級で不適応を起こしていた生徒等の入学が増えてきている。入学後、彼らをいかに支援していくのが高等部全体の課題となっている。

1. 国語1グループの実態と目標

本グループは高等部3年生12名で編成されており、一番知的に高い生徒の学習集団である。12名のうち5名がアスペルガー症候群、広汎性発達障害、自閉症と診断されており、診断はされていないものの多動、寡黙、注意の転動が激しい生徒が3名所属している。

生徒達には次のような特徴が見られた。

- ・「わかりません」「手伝ってほしい」と言えない。
- ・中学校でいじめを受けた体験を語るなど、友達や教員との関わりに困難さを抱えている。
- ・気分がむらがあり、突然黙りこんだり教室から出ていったりしてしまう。
- ・話が通じにくい生徒、空気の読めない生徒に対して疎外するような言動がある。

そこで本グループでは系統的に国語の力を育てるとともに、実態から次の目標を設定した。

- ・自分自身を堂々と表現する。
- ・相手の立場にたって考えよう。

障害特性として相手の立場に立つことは苦手であるが、遊び的要素の強い活動を通して SST(ソーシャルスキルトレーニング)に取り組むことは発言や賞賛場面がふえ、授業に参加する姿勢に変化

がみられるのではないかという仮説をたてた。

2. 指導内容と方法

授業の導入として毎時間「ジェスチャー」(1枚のカードを箱から引き、そこにある言葉や絵を動きだけで当ててもらう)、「言葉当て」(「りんご」など三語で成り立つ言葉を考えてもらい、三人が「り」「ん」「ご」を分担し一斉に発音し、何を言ったかを当ててもらう)、「触れて当てよう」(みんなからは中に何が入っているかがわかる箱に手を入れて触るだけで当てる)という活動を取り入れ、相手に注目する、話し合いをする、相手が何を望んでいるかを考える、手助けする、助けを求めるというソーシャルスキルを生起させることをねらった。自作教材としてヘルプカード、絵カードを取り出す箱、触れる用の箱を用意した。



「言葉当て」の話し合い



触れて当てよう



ヘルプカード

授業は、挨拶、SST を一つまたは二つ行う、年間指導計画にそったメインの学習、本時のまとめ、という毎回同じ流れで行った。

3. 結果と考察

「言葉当て」は友達と相談したり、呼吸や声の大きさを合わせたりする経験ができた。普段声を出さない生徒もこのときは声を出すようになった。話を聞くことが苦手な生徒が多いが、集中して聞き取ろうとする様子が見られた。「触れて当てよう」は他の生徒は箱に入っている物が見えているので、悩んでいる生徒に対して「お前それ好きだよ」等、自信をもってヒントを与えていた。「ジェスチャー」は生徒がはじめてヘルプカードを使った学習である。動作でイメージを表現することは広汎性発達障害をもつ生徒には難しいことであったが9月頃になると少しずつ体で表現したり、ヘルプカードを友達に渡して一緒に考えてもらったりするようになった。一枚のカードに何人もの生徒が関るなど活動に広がりを見せていた。SST に関しては次のようなことが言える。

(1) 生徒の楽しみとなり、メインの学習にも意欲的に参加するようになった。

(2) 「〇〇にはそんな言い方ではわからないよ」など、正解を導くために生徒同士の特性や性格を知り合う機会となった。

(3) 「ヘルプカード使ったら?」「俺に渡していいよ」という発言とともにヘルプカードの使用が定着した。また「そんな渡し方じゃいやだな。」「ちゃんと頼んでよ」など人に物を頼む時のルールも自然発生的に生まれてきた。

SST の基本である相手の良い面を伝えるという姿勢は、生徒をほめる部分を探すという行為につながった。これは叱られた経験を多く積む生徒にとって、自己肯定感を高めるという大きなきっかけとなった。授業に出ないでいる生徒に対して他の生徒が「あの授業に行けばほめてもらえるよ」と説得していたという光景もみられた。これらの学習は答えを間違えてもそれが面白さにつながるものであった。「触れて当てよう」を例にとれば、

違う答えを言うたびに生徒たちは集中してヒントを考え、一緒に考える喜びを共有することができた。すぐに正解を出せなくても誰からも非難されないという経験は生徒が堂々と自分を語るという目的を果たす要因となったと考えられた。

【実践報告2】 教育相談における幼児への携帯型端末を用いた平仮名指導の取り組み

細谷一博（北海道教育大学函館校）

幼稚園や保育園の先生方と話をする中で、「集団活動に参加できない」「対人関係がうまく築くことができない」などの話をよく聞くことがある。確かに、巡回相談先においても、「集団に参加できない子どもがいる」や「ことばが遅れている」「友達とうまく関係を築けない」などの相談を受ける事がある。これまでの研究をみると、このような状態を示す幼児を「気になる園児」「気になる子」と表現していることが多くみられる。

このような中、平成23年4月より幼児を対象に教育相談を行うこととした。本稿では、教育相談に来ている幼児1名(男子)に対して行った携帯型端末を用いた平仮名の指導における取り組みを紹介する。

1. 対象児

A児は、自閉症と診断された幼稚園児(男児)である。3歳6カ月時に行った新版K式発達検査においては、「姿勢・移動3歳1カ月」「認知・適応2歳6カ月」「言語・社会2歳3カ月」と全体的な発達に遅れがみられた。

2. 平仮名に対するA児の様子

A児は、鉛筆やペン等の筆記用具を持って書くことに抵抗が見られ、最初の段階では「イヤだ」「やらない」「できない」などを訴えており、指導開始時には平仮名の音読及び平仮名を書くことは

できなかった。また、平仮名カードなど、平仮名を用いた教材に対しても抵抗が見られた。平仮名指導の前段階として、ブロックや積木を用いた製作活動、ぬりえなどの指導を行った。

3. iPadを用いた指導の紹介

A児の場合、筆記用具等をもって平仮名や数字を書く活動に抵抗感が見られるため、iPadを用いて、遊び感覚で平仮名や数字を書く活動から取り組み始めた。指導開始当初は、App Store内にある「黒板(無料App)」を用いて、自由に書かせた。当初はこれまでに見たことのない機器に興味を示し、アプリを積極的に使う様子が見られた。

iPadの使用に慣れてきた頃から、平仮名をなぞる学習に移行を始めた。使用したAppは「筆談パッド(無料App)」である。筆談パッドの特徴として、対面する人物(本報告では、指導者とA児)が向かい合った状態でiPadに書くことができる。その際、指導者が書いた文字が、A児側にも現れてくる。A児は現れた文字をなぞることができる。また、指導者の書いた文字とA児が描いた文字の色が異なるため、A児の書字の様子を確認することができる。

以上の特徴を活用し、A児が平仮名に触れ合う機会を増やしていった。写真は、「筆談パッド(無料App)」を用いて平仮名をなぞる練習をしている様子である。



その後、父親のiPhoneを用いて、家庭でも興味を示しているとの報告があった。

しかしながら、iPadを指導に用いる事の難点と

して、A児が書いた文字を保存することができない、書いている文字をリアルタイムで保護者が見る事ができない点などがあげられる。

本報告は、平仮名の習得に向けた初期指導の一環として、携帯型端末を用いて指導を行った。その結果、平仮名を教材として用いることに対して抵抗は見られなくなり、最近では読むことができ文字が増えてきた。しかしながら、実際の書字においては、筆記具を用いた活動が今後必要になることから、今後は筆記用具をもって書字活動への移行を検討していく必要がある。

IV. 理事会からのお知らせ

1. SNE 学会理事選挙制度の見直しについて (意見募集)

荒川智 (理事選挙制度検討委員会・理事)

現在、理事会では理事選挙制度の見直しを検討しています。特に中心となるのは、理事の任期制の導入です。以下のような方向で見直すことを次年度の総会(研究大会時)で決定し、次々年度の第7期理事選挙から実施したいと考えていますが、最終案をまとめるに当たり、会員の皆様からご意見をいただきたいと思っております。ご意見のある方は、2012年2月末までに荒川理事までご連絡下さい。メール、ファックス、書面のいずれでも結構です。

<見直しの基本的方向>

- ・ 理事の任期を定める。任期は連続2期までとする。1期おいた後の再任は妨げない。
- ・ 現在、会員25名につき1人の割合で理事を選出しているが、これを会員30人につき1人の選出とする。
- ・ 理事は会員の投票により上位者をもって当てるが、その他諸般の事情により必要な場合、新理事会の推薦により若干名の理事を補足することができる。
- ・ 代表理事は新理事の中から選挙で選出する。

- ・ 代表理事は事務局長を指名し、理事会の承認を得る。

その他細かな点は選挙細則で定めることとなりますが、基本的なあり方としてご検討下さい。

荒川 智

茨城大学教育学部障害児教育教室

TEL/FAX 029-228-8293

E-mail arakawa@mx.ibaraki.ac.jp

※○印を@に変換の上、送信してください。

2. 研究論文の執筆に当たって

奥住秀之 (SNE ジャーナル副編集委員長
・東京学芸大学)

本学会の機関誌であるSNEジャーナルの副編集委員長を仰せつかって1年が経過した。そして、投稿論文執筆に当たっての会員へのメッセージをニューズレターにまとめなさいという課題を理事会から頂いた。私自身、論文執筆の力量が決して高いわけではないし、心理学的手法がベースにあるので歴史研究などの方法論に明るいわけでもない。未熟を承知で本稿を執筆していることをご理解の上、以下ご一読頂ければと思う。

投稿規定に沿った形式の遵守

論文投稿に当たっては、雑誌の規定に沿って執筆することが何より重要である。雑誌によっては、内容の検討以前にリジェクトされることもまれではない。文字数の厳守はもちろん、図表の形式などにも気を配りたい。また、ほとんどの雑誌では、投稿者が明らかになるような文章記述は認められていないので、この点にも注意が必要である。投稿規定が守られていない理由の不採択では、貴重なデータがあまりにもったいないと思う。

論文の形式

学術論文には原則的な形式が存在する。すなわち、問題(の所在)、目的、方法(対象や手続き等)、結果、考察、結論、文献、(あれば資料)という流れである。研究領域によってはこのままの項立てではなく別の形式になるものももちろんあるが、しかし以上の要素が適切に含まれることが原則的な学術論文の条件だと思う。

文献レビューの重要性

経験的側面から問題が設定される研究でも、問題が先行研究でどのように意義づけられているのか、どのような方法で、どこまで明らかになっているのかなどを整理するいわゆる文献レビューはきわめて重要な作業である。これなくして研究は始まらない。最近インターネット上のデータベースがたいへん充実しており、筆者の院生時代と比べると文献検索は格段に円滑に行なえるようになった。丁寧かつ適切な文献検討がなされた論文を期待したい。

筋道だった考察

考察は、著者の思い・考え・感想だけを連綿と書くところではない。得られたデータが先行研究に照らし合わせてどのような特徴をもっているのか、どのような新たな知見を提起しているのか、さらに今後の研究の方向性・課題はどこにあるのか。それらを論理的に、筋道立てて論ずる場である。結果から大きくかけ離れた考察の論文をまれに目にすることがある。著者のあふれる気持ちがわからないわけではないが、こういうときこそ落ち着いてデータに即して論じたい。

まとめにかえて

以上、論文投稿にあたってまず最低限必要だと思う4点をまとめた。実際はもっと大切なこともたくさんあるのだが、紙面の関係で今回は記載できない。別の機会に譲りたい。

問題を設定し、調査、実験、実践などを通して得られた貴重なデータをまとめ、投稿する。査読者とのやりとりを経て、よりよい論文に仕上がっ

ていく。雑誌に掲載され、今度はその論文が別の研究に影響を与える(論文引用される)。研究の醍醐味を実感できる瞬間ではないだろうか。本学会が我が国の特別ニーズ教育の理論的・実践的研究の最先端を切り拓く役割を担っていることを考えると、SNE ジャーナルの投稿論文の質的向上は学会活動の更なる充実の要因の1つであると思う。会員の皆様のこれまで以上の積極的な投稿を心より願っている。

3. 事務局からのお知らせ

新井英靖(事務局・理事)

福岡教育大学で行われた学会総会のごときにご承認いただきましたが、次年度の研究大会は以下のように開催する予定です。

2012年10月20日(土)~21日(日)

開催場所：高知大学

研究大会の詳細は4月以降の研究大会の案内および学会ホームページに掲載いたします。

また、学会では次年度に発行予定のSNEジャーナル18号の原稿を募集いたします。原稿〆切および送付方法については以下の通りです。

原稿〆切：2012年5月10日(消印有効)

送付先：SNEジャーナル編集委員会

〒184-8501 東京都小金井市貫井北町4-1-1

東京学芸大学特別支援科学講座

渡邊健治研究室気付

*なお、投稿原稿を送付する際には、簡易書留等の送付記録が残る方法でお送りくださいますようお願い申し上げます。

事務局ではジャーナルやバックナンバーを販売しております。在庫状況および申し込み方法は学会ホームページに掲載してございます

ので、職場の学習会などに当学会の刊行物をご活用いただければ幸いです。

今年度は当学会の活動にご協力くださいましてありがとうございました。次年度もどうぞよろしくお願いいたします。

4. ニュースレター編集部より

日本特別ニーズ教育学会では、ニュースレター第3号の発行を2012年7月に予定しております。会員向けのお知らせ、実践・授業紹介について、400字から2000字以内の原稿を募集いたします。ご執筆いただける方は、書式等をお送りしますので下記メールアドレス（千賀）宛てにご連絡ください。次号に掲載希望の方は2012年6月10日までに原稿をお送り下さい。

SNE 学会ニュースレター 第1号 2012年1月

編集：SNE学会会報編集担当理事（千賀愛・河合隆平・丸山啓史）

原稿・会員の声の送付先（千賀）：

asenga.jp○yahoo.co.jp（スパムメール防止のためメールアドレスの表示の一部を○にしておりますので、

@に置き換えて送り下さい）

発行：日本特別ニーズ学会事務局